

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

群馬県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：生活介護 Earth		種別：生活介護	
代表者氏名： 関口 真泰		定員（利用人数）： 6名	
所在地：群馬県太田市新田小金井町 1317-7			
TEL：0276-52-8482		ホームページ：https://www.changes.red/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2021 年 4 月 1 日			
経営法人・設置法人（法人名等）：株式会社 changes			
職員数	常勤職員： 7 名	非常勤職員：	5 名
専門職員	（専門職の名称） 9 名		
	中核機能強化職員（理学療法士）		理学療法士
	看護師		介護福祉士（喀痰吸引等資格保持）
施設・設備 の概要	（居室数）（設備等）		
	訓練・作業室、相談室、トイレ、		玄関スロープ・手すり等

③理念・基本方針

サービス理念【ハビリテーション】

自分らしさを尊重し、その人らしく生きていくために、今持っている能力（機能）を最大限に活かし、生活を豊かにしていく支援を目指します。

④施設・事業所の特徴的な取組

太田市において数少ない重度心身障害・医療的ケアに対応したデイサービスとして、機械浴を活用し呼吸器使用者にも対応した入浴支援を提供しており、重度心身障害・医療的ケアを対象とした入浴支援においては、太田市内の通所事業所で実施しているのは当事業所のみである。あわせて、送迎対応は看護師が同乗し、手厚い体制のもとで実施している。中核機能強化事業所として地域の中核を担い、関係機関と連携しながら支援の質向上に取り組んでいる。理学療法士等の専門職が在籍し、呼吸機能訓練などを通じて運動機能の維持を図るとともに、併設した介護デイサービスとの交流も図りながら共生型サービスの実現に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 9月 1日（契約日）～ 令和8年 4月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

当事業所は、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練について、理学療法士・看護師・児童指導員が対等な立場で連携し、個々の状態に応じた支援を提供している点が適切に実施されていると評価されている。また、健康状態の把握および体調変化時の迅速な対応についても、医療的支援体制を含め、安心して過ごせる体制が整備されていると認められている。医療的支援に関しては、適切な手順および安全管理体制のもとで提供されており、医療的ケア研修への継続的な参加や、喀痰吸引等の特定行為に対応可能な体制整備を通じて、医療ニーズに応じた支援体制が構築されていると評価された。さらに、職員の教育・研修体制についても、外部研修の活用や事後共有の仕組み、事業所内での学習機会の確保など、継続的な人材育成に取り組んでいる点が評価されている。

◇維持改善に向けて取り組んでいる点

気管切開や人工呼吸器管理、経管栄養等、医療的ケアを必要とする重症度の高い利用者が多く通所している中、日頃から利用者一人ひとりの状態を把握し、急変時に備えた個別マニュアルの整備や、医療機関との密な情報共有を行っている点が評価されている。また、事業所として安心・安全に過ごせる体制整備を図り、看護師や理学療法士等の専門職が連携しながら、利用者の状態に応じた支援を提供している体制が構築できるよう改善を図っていききたい。今後も、多職種連携を基盤とした支援体制のさらなる充実を図り、医療的ニーズの高い利用者に対する支援の質の維持・向上に努めていききたいと思います。

就労支援の利用者に応じて、適切な仕事内容等となるような取組と配慮については、現在は該当する利用者はいないものの、今後の受け入れに備え、仕事内容や工賃に関する配慮や説明の方法、計画の作成体制などについて、引き続き準備を進めておくことが望まれる。利用者の意向や特性に応じた柔軟な対応ができるよう、体制整備を継続されることが期待したいと思います。

また、職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫について、現在は該当する利用者はいないが、将来的な就労支援のニーズに備え、関係機関との連携体制の確認や職場開拓の方針整理など、必要な準備を進めておくことが重要である。利用者の就労意欲や可能性を尊重した支援が円滑に行えるよう、今後の体制づくりに期待したいと思います。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の評価を真摯に受け止めるとともに、評価機関の皆様には丁寧にご評価・ご助言をいただき、感謝申し上げます。第三者からのご意見は大変参考となり、今後の研鑽につながるものと認識しております。引き続き、サービスの質の向上に向けた改善に積極的に取り組むとともに、地域において受け皿が少ない重症心身障害や医療的ケアのある方が安心して通える環境づくりに努めてまいります。職員一同、より良い支援の実現を目指し、継続的な見直しと実践を重ねてまいります。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。